

(様式第4号)

上田市上下水道審議会 会議概要

1 審議会名	令和3年度(第7期)第7回上田市上下水道審議会
2 日時	令和3年11月15日(月) 午後1時30分から午後3時まで
3 会場	真田地域自治センター3階講堂
4 出席者	荒川委員、飯島委員、池田委員、内川委員、梶村委員、金井(由)委員、工藤委員、小市委員、下村委員、高橋委員、布施委員、堀内(吉)委員、松崎委員、渡辺委員
5 市側出席者	三浦上下水道局長、田中経営管理課長、堀内サービス課長、関上水道課長、小井土上水道課上水道担当政策幹、嶋尾下水道課長、芳池浄水管理センター所長、杉浦丸子・武石上下水道課長、若林上水道課施設整備係長 (以下経営管理課) 橋詰課長補佐兼経理担当係長、堀内経理担当係長、嶋田課長補佐兼庶務係長、庶務係池内主事
6 公開・非公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 ・ <input type="checkbox"/> 一部公開 ・ <input type="checkbox"/> 非公開
7 傍聴者	0人 記者 0人
8 会議概要作成年月日	令和3年11月25日

協 議 事 項 等

1 開会

2 会長あいさつ

- ・ 前回の審議会では、料金改定や水道事業の広域化について御審議いただいた。
- ・ 10月1日に水道料金の基本料金について改定されたが、料金の徴収は12月からとなる。料金改定が健全経営のために必要であることを御理解いただきたい。
- ・ 本日の審議会では、令和2年度決算の概要についてと水道事業の広域化、広域連携についてとその他報告事項を事務局から説明してもらうので、御審議をよろしく願いたい。

3 議題

(1) 令和2年度決算の概要について

○事務局から資料1-1、1-2に基づき、令和2年度決算の概要について説明

- ・ 委員からの意見、質疑応答は以下のとおり

(委員) どのような基準で不納欠損をしているのか。

(事務局) 会社の倒産や収入がない方など、年数が経っても支払いが見込めない場合に不納欠損としている。

(委員) 何年支払いがなければ不納欠損となるのか。

(事務局) 水道料金、下水道使用料、農業集落排水施設使用料ともに、5年間支払いがなかった場合に不納欠損としている。

(2) 水道事業の広域化、広域連携について

○事務局から資料2に基づき、水道事業の広域化、広域連携について説明

- ・ 委員からの意見、質問はなし

4 その他(報告事項)

○事務局から資料3に基づき、和歌山市での応援給水活動の取り組みについて説明

○事務局から資料4に基づき、上田市における水管橋の状況について説明

○事務局から資料5-1、5-2に基づき、真田地域簡易水道統合整備事業について説明

- ・ 委員からの意見、質疑応答は以下のとおり

(委員) 和歌山市での応援給水活動の取り組みについて、水管橋が落橋したことを他人事にせず、上田市で

は今後どのように管理を行っていくのか。

(事務局) この事故が起きるまで水道の水管橋がいくつあるのか把握できていなかった。今回の審議会資料で場所と本数が把握できた。今後は、まず現在の水管橋の状況を目視で確認していく。

下水道の水管橋は、トラス補鋼形式について目視点検を行った。真田地域では、四日市橋付近に神川を渡る、市内で一番長く50m近い水管橋がある。口径65mm～100mmのポンプによる圧送管の水管橋である。それ以上の口径のものは自然流下で送っている。点検結果は、四日市橋付近の水管橋は少し錆があるが、現状では大きな問題ではないと判断し、今後も注意して管理する。また、もう1か所の菅平浄化センター付近に水管橋があるが、そこは少し塗装がはがれていた。こちらも現状では大きな問題ではないが、再塗装などをして管理していきたい。その他、橋に添架しているものも多々ある状況である。

(委員) 和歌山市へ応援給水に行ったことや市内の水管橋の状況をホームページに掲載してほしい。

(事務局) ホームページなどで周知できるように検討していく。

(委員) 真田地域簡易水道統合整備事業について、今年の一部新しい水源の水を使うことになるのか。また、この事業はあと何年で完了するのか。

(事務局) まずは真田エリアへ給水を開始し、その後菅平エリアへ給水をしていく。つちや水源から取水できる3,000 m³のうち2,200 m³は真田地域へ給水されるが、800 m³は神科配水池へ送水される。また、つちや水源の水は石舟浄水場の配水池へ送水され、石舟浄水場で緩速ろ過された水と合わさるため、ブレンドされた水を使っただけ。つちや水源から自然流下で神科配水池に送水することによって、染屋浄水場から神科配水池へ送水する動力費を削減できる。神科配水池エリアの方は、つちや水源と石舟浄水場のブレンドされた水を、真田地域の方は、つちや水源の水となります。つちや水源の開発は一区切りとなり、滝の入水源の開発は、3年を目標に進めていく。

○事務局から水道料金改定のチラシに基づき、水道料金の改定について説明

○局長あいさつ

- ・和歌山市で断水があった週に、東京でも地震による断水が起き、自分のことのように考えなければならぬと感じた。
- ・現在来年度の予算編成を進めており、安全で安心して使える水を安定して供給しなければならず、強靱な施設運営といったことを踏まえて、予算編成を進めてほしいと職員にお願いした。
- ・予算という限りある中で優先順位を決めながら、上下水道事業に取り組んでいく。
- ・今年も総務省の事業を活用して、アドバイザーを派遣していただいている。
- ・このようにいろんな方や市民の方からアドバイスをいただきながら、上下水道事業に取り組んでいく。